

【柵尾地区】C・S地区ミーティング事前質問・回答

1【連絡委員】区民館修繕費と各種補助金の見直しについて

Q. 区民館修繕費が50万円未満の場合も補助対象として、補助率を10分の9と拡充してほしい。また、地区への各種補助金(連絡事務事業、地区連絡委員会事業など)を物価高騰・消費税10%に合わせた拡充をしてほしい。

A. 現在、区民館等の改築・修繕工事につきましては、経費が50万円以上のものに対し、補助率2分の1(上限1,500万円)の補助となっていますが、これは近隣市(西三河6市)と比べても平均的です。

連絡事務事業の単価については、「広報へきなん」を郵送した場合の郵送料を積算根拠としておりまして、令和3年度までは152円でしたが、令和4年度から広報配送が月1回となったことに伴い140円としております。

地区連絡委員会委託料の単価につきましては、平成10年度から一律7,000円としております。これは、町内会長としての報酬ではなく、連絡委員として月1回程度の地区幹事との打ち合わせの報酬として考えており、非常勤特別職の一般的な委員の報酬と同額となっております。

2【連絡委員】名鉄跡地(三河旭～矢作川)の開発について

Q. 名鉄廃線敷地の三河旭～矢作川区間をレールパークの延長として開発してほしい。

A. 碧南レールパークの大浜口広場から三河旭広場までの区間を、平成27年度から平成29年度の3カ年で整備し、碧南駅から大浜口広場までの区間を令和2年度に整備し、それぞれ完了後に供用開始しています。

ご要望の箇所につきまして、今後の社会情勢、経済状況等を踏まえて検討してまいります。

3【連絡委員】町内会加入率改善のための広報活動について

Q. 町内会加入率が下がっている状況を改善するための広報活動を行ってほしい。

A. 町内会への加入促進策として、例年広報へきなん5月号及び市ホームページでPRしているほか、転入者、転居者には、市民課で町内会加入促進のパンフレットを配布することで周知を図っております。

なお、町内会によっては地区のイベントの際に、町内会加入者のみに景品引換券を渡すことで差別化を図るなど、加入促進の対策を講じている地区もございますので参考にさせていただければと思います。

4【連絡委員】細い道路の整備について

Q. 緊急自動車が入れない細い道路がたくさんあり、空き家も放置状態となっているため、整備整理等の対応策を考えてほしい。

A. (狭あい道路の拡幅について)

ご指摘いただきましたとおり、市内には、緊急自動車の通行が困難な幅員4m未満のいわゆる狭あい道路が多くございます。

狭あい道路の拡幅には、道路に面する地権者の方から、道路後退用地の提供にご協力いただく必要があり、碧南市では、家屋の建替え等に合わせ、ご協力が得られるよう、「狭あい道路整備促進事業」の制度を設けています。この制度では、道路後退用地を市に寄付していただける場合、用地測量、分筆登記、所有権移転登記にかかる費用を市が負担し、また、門や塀等の撤去に要する費用を10万円を限度に補助金を交付し、地権者の方の負担を軽減するものとなっています。

引き続き、この制度の周知・拡大を図り、狭あい道路の解消に向けて取り組んでまいります。

(空き家対策について)

本市では、平成30年6月に策定した「碧南市空家等対策計画」に基づき、空家情報のデータベースの更新・整理、ホームページ等による情報提供、専門家の相談窓口の紹介、市民からの相談内容の確認と現地調査、所有者への適正管理の依頼・指導・助言等により、空き家の解消に取り組んでおります。

空き家対策としましては、管理不全の空家の所有者に対し適正管理の促進を図るとともに、「空き家等除却費補助制度」活用による除却促進、「空き家総合相談窓口」と「碧南市空き家バンク」の紹介による、発生抑制及び利活用に努めてまいります。

5【連絡委員】災害時の民間企業との連携について

Q. 災害発生時に一時退避所として多数の民間企業の施設が登録されているが、営業時間外の場合、駐車場入り口にチェーンや施錠がされており、有事の際に利用できないのではないかと。

A. 地震などの大きな災害の発生時に、命を守るため一時的に避難する場所を「一時退避場所」といいますが、碧南市では各公共施設のほか、企業とも覚書を締結し一時退避場所として指定しています。

災害が営業時間外の場合の対応ですが、チェーンなどで規制されている場合は乗り越えていただき、命を守る行動をお願いします。

なお、避難するときに車を使用しますと、事故や渋滞を引き起こし、消防等の救急活動などに混乱を来す場合がありますので、避難する時は原則として徒歩での避難をお願いしております。

6【連絡委員】市役所窓口の土日対応拡大について

Q. 市役所窓口が、もう少し土日でも受付できるようになると良い。

A. 現在、毎週日曜日の午前9時から12時まで、日曜市役所として市民課及び税務課の窓口を開いております。また、土曜日については、午前9時から午後5時までの間、市内4か所の出張所において、住民票などの証明書を交付しております。

平成30年2月から、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書交付を始めましたが、それ以来、日曜市役所での証明書発行数は減少しているため、現在のところ窓口の対応拡大については考えておりません。

7【連絡委員】人口増加、活性化対策について

Q. 碧海5市では、最近碧南市だけが人口減少になっている。人口増加、活性化でどのような対策が行われているか。

A. 碧海5市の、2019年を基準にした2022年の人口増減の状況ですが、この3年間で人口が増加したのは刈谷市のみで、碧南市を含めた4市は人口が減少しているという状況です。

(2019年対比での2022年人口は、碧南市0.68%減、刈谷市0.08%増、安城市0.65%減、知立市0.32%減、高浜市1.19%減)

さて、人口増加、活性化対策ということですが、市では、将来目標人口である「2060年まで70,000人を維持」の実現に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

この戦略に沿って実施している事業は多種多様でございますが、その中でも人口増加を目的とするものを少しあげますと、北部工業地整備事業、新築住宅建設等促進補助事業、不妊治療助成事業などがあります。

これらの事業を始めとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った施策により、安定した雇用の創出や結婚・出産・子育て施策等による人口減少の克服、少子高齢化への的確な対応で、将来にわたって活力ある碧南市を維持していきたいと考えております。

8【連絡委員】棚尾地区の道路整備について

Q. 棚尾地区は狭あい道路や一方通行の道路が多く、住宅地としての整備が遅れているように感じるが、道路整備は行われるのか。

A. 4【連絡委員】細い道路の整備についての回答と同じとなります。

9【連絡委員】県道の拡張について

Q. 平岩鉄工所・杉浦林産の交差点から源氏橋までの棚尾商店街の道幅は昔のままだが、拡張の予定はあるか。

A. この路線は愛知県が管理している主要地方道岡崎碧南線（（都）大浜今川線）です。拡張予定について愛知県知立建設事務所へ確認したところ、「厳しい財政事情の中で、整備効果を上げるために箇所を絞って投資しており、新規事業の採択は困難な状況にある」と回答をいただいております。従いまして、整備時期等につきましては未定でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

10【連絡委員】自主防災活動への補助について

Q. 棚尾地区において、防災訓練を充実して行えるよう、事業への補助をしてほしい。

A. 碧南市では現在、各自主防災会へ防災訓練等の委託料として年間10万円をお支払いしております。

訓練などの活動費用は、その地域での防災力向上が主な目的でありますので、各地区の予算に補助的な費用として活用していただくのが本来ではありますが、ここ数年は避難所の開設、運営などをはじめとする自主防災会を中心とした地区での防災活動を意欲的に行っている地区もありますので、費用の面でご苦労されているケースもあるかと思えます。

訓練方法や活動内容で工夫できる部分もあるかと思えますので、ぜひ防災課にご相談いただきたいと思います。

11【連絡委員】きめ細やかなハザードマップの作成について

Q. 防災意識を高め、周知できるよう、地震がおきた際の不安定な空き家やブロック塀等を盛り込んだ、きめ細やかなハザードマップを作成してほしい。

A. より詳細な情報をハザードマップに掲載し、防災に役立てることは大変良い事ではありますが、空き家、ブロック塀等はいくまでも個人の財産であり、市として作成する場合、すべての方から同意を得た上でないと掲載できませんので、現実問題としてそこまでの情報をハザードマップに反映させることは難しいと考えています。

なお、碧南市では、安全で安心な住環境を確保するための「空き家除却費補助事業」や、地震等の災害時にブロック塀の倒壊による被害を未然に防ぐための「ブロック塀の撤去費補助制度」を設けておりますので、引き続きPRに努めてまいります。

12【連絡委員】碧南市の財政状況について

Q. 的を絞った投資で市税収入の安定化を図ることで、碧南市のさらなる発展が可能となると考えており、長期的な展望を知らせてほしい。

A. 碧南市の財政状況は、令和4年度一般会計決算で31億1,234万円の黒字で、財政調整基金（市の貯金）は、令和4年度末で64億1,040万円であり、その他の基金を合わせると82億9,700万円であります。市債（市の借金）は、87億1,279万円であり、財政力指数も1を超えており、財政は健全と言えます。

市の収入の根幹となす市税は184億2,467万円で、その内主なものは、個人市民税が48億1,470万円、法人市民税が24億3,690万円、固定資産税92億8,533万円となっております。個人市民税と固定資産税は毎年安定的な収入となっておりますが、法人市民税は、景気動向により増減があります。

リーマンショックで落ち込んだものの国の税制改正等ありますが、一定の収入は維持しております。税収の安定化は行政サービスを行う上で大変重要だと考えております。

そのために、移住定住促進のための新築住宅建設等促進補助事業や不妊治療、医療費助成、保育園等の待機児童ゼロなどを始め、生まれてから切れ目のない子育て施策を実施し、また、企業誘致等のための北部工業地整備事業や企業債投資促進補助事業等に投資し、法人税を始めとする税収増につながる施策を行っており、また、JERAによるアンモニア混焼への設備投資による税収確保も今後期待できるところであります。

一方、公共施設老朽化の対応を図るため、公共施設維持基金を創設し、長寿命化を図りながら施設維持をしていきます。さらに、高齢化に伴うサービス（扶助費）の増加も課題の一つです。今後は、一定のサービス水準を維持しつつ、他市比較をしながら、過度なサービスは見直しをし、将来に向けて持続可能なサービス提供に努めてまいります。

13【連絡委員】共生社会の構築について

Q. 人種、宗教、障害のあるなしなど、種々多様な人が暮らしている中で、市としての「共生社会」の構築に向けた取り組みの姿勢を教えてください。

A. 碧南市では、協働のまちづくりを推進する際の基本ルールとして、平成25年3月に碧南市協働のまちづくりに関する基本条例を制定しました。

そのなかの基本原則の一つとして、「人種、国籍、性、年齢、思想、地域、職業等にかかわらず、互いの立場を尊重するとともに対等な関係であること。」と定めており、市としましても、この方針に沿って共生社会の構築を進めてまいりたいと考えております。

また、令和4年4月から市役所1階に外国人相談窓口を設置し、碧南市在住の外国人の方々を対象に、市政に関する各種相談、生活に必要な情報提供や専門相談機関等の紹介などを行っています。

14【連絡委員】都市計画マスタープランの進捗状況について

Q. 碧南市の道路アクセスが充実すれば、若い世代の住居建設が進むと考えており、衣浦豊田道路、名浜道路、衣浦ポートアイランド構想、矢作川堤防道路、吉浜棚尾線道路の整備、進捗状況を教えてほしい。

A. 「衣浦豊田道路」の碧南へのアクセス進捗状況

衣浦豊田道路は、碧南市から豊田市を結ぶ延長約40kmの幹線道路で、4車線化の工事が進められております。

平成30年3月には、「衣浦大橋東交差点」の南北直進車線を立体交差化する「高浜高架橋」が供用開始され、現在は、高浜高架橋から北側の約1.6kmを「高浜工区」として、また、高浜高架橋から「明石インターチェンジ」までの約2.0kmを「碧南高浜拡幅工区」として、さらに、「明石インターチェンジ」から臨海公園のある「浜町交差点」までの約2.7kmを「碧南拡幅工区」として、愛知県により4車線化整備が進められております。

衣浦臨海工業地帯を縦断する極めて重要な道路でありますので、引き続き、早期完了に向けて、国及び県へ整備推進を要望してまいります。

「名浜道路」の碧南へのアクセス進捗状況

名浜道路は、常滑市から幸田町までを結び、三河地域の「新たな東西幹線軸」として、名豊道路等と一体となって、中部国際空港と衣浦港及び三河港を結び広域ネットワークを形成する大変重要な幹線道路であります。

進捗状況であります。平成19年に幸田町から碧南市までの約21kmが国の調査区間に指定され、令和2年に愛知県と合意した「現道活用と機能強化」による名浜道路の整備方針の合意に基づき、今年度から、名豊道路幸田桐山インターチェンジへとつながる一般県道幸田幡豆線の線形改良と現道拡幅整備が事業化されたところであります。

名浜道路の早期整備に向けては、沿線の12市町で構成する推進協議会、また、16商工会議所及び商工会で構成する推進経済連合会が中心となり、国及び県に要望をおこなっております。

他の幹線道路と同様に、碧南市へのアクセス性が改善し、物流及び人流の活性化による効果が早期に発現するよう要望活動を継続してまいります。

なお、「中部国際空港～西三河（碧南経由）～三河湾の「知多三河線道路」の進捗状況」につきましては、名浜道路に含まれるものでありますのでよろしく申し上げます。

「衣浦ポートアイランド構想」の進捗状況

衣浦ポートアイランドは、衣浦港港湾計画において外港地区に位置付け、埋立竣功後は、耐震岸壁を有するふ頭の整備を行うこととなっております。

愛知県が行っている埋立区域では、浚渫土砂の受け入れが概ね終わり、現在、覆土工事を進めています。

一般財団法人衣浦港ポートアイランド環境事業センターの埋立区域では、産業廃棄物

の受け入れが終わり、排水の水処理を引き続き行っています。

愛知県による埋立てが完了に近づいておりますので、衣浦港に関わる5市3町で構成する衣浦港整備促進期成同盟会と経済界で構成する衣浦港振興会が、国、愛知県に対して、岸壁や臨港道路の整備などを強く要望しているところでございます。

「矢作川堤防道路の整備」による南北交通網の進捗状況

矢作川堤防リフレッシュ道路の計画は、堤防の天端又は裏小段を利用する延長約7.8キロメートルの広域交流軸に位置付ける幹線道路で、上塚橋南側から中畑橋北側までの区間、約2キロメートルが整備済みとなっています。また、現在、通行可能な棚尾橋から川口町までの区間を含めると、約6.6キロメートルの約85パーセントを供用しています。

現在、未供用となっている中畑橋北側から棚尾橋北側の区間を含む約1.6キロメートルは、堤防天端を利用した暫定整備とし、令和5年度に設計を行い早期に供用できるよう取り組んでまいります。

「吉浜棚尾線道路」の整備、進捗状況

この路線は愛知県が管理している一般県道碧南高浜環状線で、都市計画道路名が吉浜棚尾線であります。

愛知県知立建設事務所へ拡幅要望をしておりますが、「厳しい財政事情の中で、整備効果を上げるために箇所を絞って投資しており、新規事業の採択は困難な状況にある」と回答をいただいております。

碧南市といたしましても引き続き要望してまいります。整備時期等につきましては未定でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

15【連絡委員】高齢者の住み良い街づくりについて

Q. 棚尾地区旧市街地は高齢化率が25～35%と他地区と比較して高い。今後の碧南市の高齢者も住み良い街づくり構想を教えてください。

A. 高齢者の住みよいまちづくりとして、高齢者が安心できる、心の拠り所のようなソフト事業としてご回答させていただきます。

住み慣れた地域で、健康で自立した、自分らしい生活を続けられることができることは、すべての市民の皆さんの願いであると思います。

このためには、まずは健康が第一です。こまめに体を動かし（運動）、バランスの良い食事を摂取し（栄養）、外出するなど人との交流の機会を増やす（社会参加）。そして、心身の活力を高く保つことが大切であると思います。

高齢者の方が孤独となり、社会とつながりが希薄になると、活動が低下し、食事量が減少することにより、ますます活動が減少するといった負の連鎖に陥ります。そうならないためにも活動の輪を広げることが大切です。

本市では、老人クラブの活動が盛んです。会員数は6,585人、60歳以上の人口に占める割合である加入率は30.7%で、愛知県内37市の中で1番となっています。老人クラブは多くの事業を行っており、各種スポーツや子どもとの触れ合い（棚尾ふれあい食堂、ふれあい農園）など様々な行事が行われ、楽しく活動をされています。

それから、区民館や老人憩の家（棚尾地区は2か所）があるほか、棚尾地区には、全長2.4キロメートルあるレールパークが整備されています。こちらで会話をしながら、楽しく散歩をしていただくこともよいと思います。また、ちょっと喫茶店でコーヒーでも飲もうといったことでもいいのです。1人ではなかなか参加できない高齢者を身近な地区の皆さままで誘っていただき、外出を億劫に思っている方を家の外へ、社会とのつながりを持つことができるようにご協力をお願いします。

市としては、高齢者の外出を促進し、健康保持をしていただけるよう、入浴施設の無料券の配付や60歳以上の方が利用できる筋トレルーム60の運営、無料の市内循環バスの運行など、介護予防の第一歩である「閉じこもりの防止」につながるよう引き続き支援をしてまいります。

高齢者が住みやすい環境は、地域に暮らす人たちが共に支えあい、地域住民や地域の多様性を我が事として捉え、自分でできること、また自分たちでできること、行政が行うこと、地域がしなければならないことという自助、互助、公助、共助の4つの視点から助け合いながらみんなが生活しやすい地域共生社会を作っていくことだと思います。

市民の皆さまが住みやすく、健康で、元気に楽しく生活できるまちになっていくよう、ご協力をお願いします。

16【連絡委員】ゴミの分別指導について

Q. ルールやマナーを守らずにゴミ出しをする人がいる。転入時のゴミ分別・廃棄に対する指導について、市はどのように行っているか。

A. 市外からの転入された方への指導は、転入届を提出後に、環境課窓口にお立ち寄りいただき、燃やすことのできるごみ、資源ごみ、粗大ごみについて、それぞれ出すことのできる曜日をはじめ、ごみの出し方の説明をしております。説明については、戸建て、賃貸アパートの区分けなく、すべての方に説明をしております。

また、アパートやマンション等にお住まいの方のごみ出しマナーが悪い場合には、管理会社に協力を仰ぎ、ルール、マナーの徹底を指導する場合があります。

17【連絡委員】外国人への周知方法について

Q. 日本語が理解しにくい外国の方へのゴミ出しや地域コミュニティーなどに対して、指導方法をどのようにしているのかを教えてください。

A. 令和5年8月末現在、碧南市の人口の約8.3%が外国の方です。各国籍の皆さんに

リーダー的存在の方はいらっしゃるかもしれませんが、市では把握できず、コンタクトはしておりません。

碧南市では多文化共生を推進するため、令和4年4月から情報提供及び相談を多言語で行う外国人相談窓口を設置し、日常で困りごとがあった場合の相談体制の充実を図っております。また、碧南市友好親善協会では外国人を対象に日本語教室を開催し、日本の生活に早く馴染んでいただけるよう支援しております。

外国の皆さんと対等な関係で共生するため、互いに連携・協力し、誰もが暮らしやすい地域社会づくりが必要であると考えます。

外国人に対する碧南市のごみの出し方の対応としましては、転入時のごみの出し方の説明の際に、外国語版のカレンダー、ごみの出し方の案内を使って説明しています。ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語の5か国の言語に対応しています。また、外国人相談窓口の通訳（ポルトガル語、ベトナム語通訳は常駐）を介して説明をしています。

さらに、ごみの分別や出し方を住民の方が手軽に調べられるスマートフォンアプリケーション「さんあーる」も5か国の言語に対応していますので、特に外国人の皆さんには案内し利用を勧めています。

このほか、外国人の方が原因と思われる不適切なごみの出し方への対応としましては、原因者が特定できれば直接注意に訪問することもあります。それができなければ外国語に翻訳した看板を現地に設置し注意喚起をしたり、雇用者である事業所に協力を仰ぎ従業員へ指導してもらおう等対応しております。